

総務常任委員会の記録

(総務課)

招 集 年 月 日	令和7年9月9日（火）
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	9月11日（木） 午前 8時59分
閉 会	同 上 午前 9時41分
出 席 委 員	山崎 匡、赤松 紀幸、加藤 康幸、山石 恭助、大内義昭、 山田 寛二、芝 勇樹
欠 席 委 員	
付議事件説明 のため出席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫、 課長 小西 亨、課長補佐 細川 洋一、 係長 赤松 和昭、係長 山本 紀子、係長 重松 良麻
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 森本 秀行、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 認定第1号 令和6年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定に ついて

山崎委員長	認定第1号「令和6年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、総務課所管分の審査を行います。 担当課長に説明を求めます。
小西課長	認定第1号「令和6年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」歳入該当分、歳出2款総務費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費の総務課該当分を説明します。資料として決算書と成果説明書が配布されておりますが、今回は成果説明書を中心に説明しますのでご了承ください。 成果説明書17ページ、2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費の決算額は372,313,360円で、経費の内容は理事者及び職員、会計年度任用職員などの人件費をはじめ、行政共通事務費、各種負担金、職員の研修費及び厚生費、庁舎管理費です。 項目1「令和7年3月末の職員数」は、一般職95名、会計年度任用職員87名という内訳です。 一般職の異動状況は、採用者8名、退職者6名、県との相互交流1名、後期高齢者医療広域連合への派遣が1名となっております。 職員研修の状況は、17ページ下段から18ページにかけて記載しており、町が実施する研修をはじめ、愛媛県等が主催する研修、各種研究大会への参加のほか、WEBによる研修などにより、年間を通して職員の能力開発、自己研鑽に努めています。 項目2「令和6年度の情報公開の開示請求の状況について」は別表のとおりなのでお目通しください。 項目3「例規等整備支援業務」として、マイナンバー法と刑法等の改正に伴い、町の例規整備支援業務を、合計935千円で委託しています。 項目4、全国で進められている社会保障・税番号制度への対応を行うため、マイナンバーの情報連携において既存システムと

の仲介を行う自治体中間サーバー・プラットフォームの運用・保守に係る負担金 4,715 千円を支出しています。この負担金には、財源として国費の補助金が 2,619 千円交付されています。

項目 5「公共交通機関利用促進事業補助金」については、町バスの利用対象外となる団体研修等に対する公共交通機関の利用支援制度であり、16 件、934,000 円の補助金を交付しています。

成果説明書は同じく 19 ページの下段、2 目 文書広報費の決算額は 2,333,123 円です。毎月 1 回、町政や、町内各種団体の活動内容、地域的话题をとりまとめた広報紙「まつの」を発行し、町内各戸、近隣市町をはじめ、本町出身者等へ配布しています。

また、地上デジタルデータ放送を活用した情報発信にも、引き続き取り組んでいるところです。

成果説明書 20 ページの中段、3 目を飛ばして、4 目 財政管理費になります。決算額は 2,742,130 円で、地方公会計制度に基づき、業務委託により地方公会計の統一的な基準に基づく財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成しております。

また、町のホームページ及び広報紙に、町民向けにわかりやすい形でまとめた概要版を作成し、公表しているところです。

成果説明書 21 ページ、6 目 財産管理費の決算額は 8,911,708 円で、L G W A N 固定資産台帳管理システムや入札管理システム及び電子入札システムにかかる経費、旧松野南小学校などの普通財産の管理費のほか、遊休施設の解体処分費などが含まれています。

少しページを進め、成果説明書 33 ページ、10 目 コミュニティセンター費の決算額は 4,977,294 円で、維持管理・点検等に必要な費用であり、年間の利用状況は表のとおりです。

同じく成果説明書 33 ページ、11 目 諸費の決算額は 5,230,088 円ですが、そのうち総務課が所管する内容は、区長会

	に関する業務と区長組長報償費の支出等です。 同じく、12 目 財政調整基金費の決算額は 12,376,567 円です。基金の状況については、決算書 75 ページに詳細を記しているので、後ほど参照願います。 成果説明書は 34 ページ、13 目 電算管理費の決算額は 100,354,796 円で、情報系並びに基幹系システム等の電算システム管理経費です。項目 1、2 については、庁舎内 LAN や、大量帳票の印刷委託料に要する費用となります。 項目 3 自治体情報システムの標準化（ガバメントクラウド）の対応では、データ移行に向け必要な作業を行っております。財源には、全額、国庫補助を受け、委託料 20,541 千円を支出しています。 項目 4 「コンビニ交付サービスシステム構築」は、住民票の写し等をコンビニで取得できるサービスへの対応です。 項目 5 では、森の国児童センターの新設に伴い、必要な通信手段の状況調査を実施しています。 項目 6 では、備品購入として、新規採用職員用のパソコンを購入しています。 項目 7 では、県と参画市町が、共同利用するシステムにより、マイナンバーカードを利用した電子申請と、基幹業務システムとの連携環境を構築しています。 項目 8 は、総合行政システムクラウドサービスの使用料です。庁内の各ネットワーク系統を一元管理しクラウドで運用することにより、セキュリティ水準の向上や安定的な稼働、災害時対応の迅速化が図られました。それに伴い、テレワーク環境の構築や庁内ネットワークを無線化することにより、柔軟な働き方改革にも寄与しているものです。使用料は、年間総額で、54,912 千円です。 また少しページが飛んで、成果説明書 42 ページ、4 項 選挙
--	---

費 1 目選挙管理委員会費の決算額は 4,644,847 円です。

選挙人名簿の定時登録のための委員会開催のほか、選挙啓発活動の一環として、町内小中学校の児童生徒を対象に「明るい選挙啓発ポスターコンクール」への出展を呼びかけ、計 6 点の応募作品について町優秀作品として県選挙管理委員会へ推薦しています。併せて、町ホームページへ作品を掲載し有権者に対し選挙啓発を行いました。

次の 2 目 町長選挙費については、無投票のため、説明は割愛します。

続いて、3 目 衆議院議員総選挙費の決算額は、7,324,038 円です。衆議院議員選挙の投票率は、小選挙区、比例代表とも 66.31 パーセントで、得票結果は別表のとおりです。なお、衆議院選挙については、県を通じた委託金を 7,303 千円受け入れています。

その他、12 款 公債費、13 款 諸支出金、14 款 予備費については総務課所管ではありますが、成果説明書での記載は省略しています。

12 款 公債費は歳出として成果説明書には記載がないため、成果説明書 5 ページの款・節別一覧表をご覧ください。歳出合計で 546,595,312 円の決算額となっています。

一部、歳入の説明にもなりますが、地方債の現在高については 6 ページ以降に記載しております。6 ページの表、上段部分が一般会計の地方債の種類別の一覧となっており、中ほどの縦列「6 年度中/元利償還額」の合計が今ほどの金額と合致しております。元金と利子の内訳は、表でご確認いただきたい。歳入の 21 款、町債の合計決算額が 465,955 千円であるためこの表の令和 6 年度の発行額と一致していることをご確認いただきたいと思います。それぞれの起債別の発行額は、表内でご確認ください。結果的に、一般会計の令和 6 年度末の現在高は、5,801,483 千円となります。また、地方債別の該当事業は、7 ページから 9 ペー

	ジに記載をしているのでお目通し願います。 次に歳入についての説明に移りますが、今までは決算書により説明していましたが、成果表に記載のある主要部分のみ説明させていただきます。 4 ページに一般会計の款別決算調がありますが、上段の表が歳入となります。特に説明する部分は、10 款 地方交付税です。合計で 2,210,953 千円の交付を受けています。普通交付税と特別交付税の振り分けは、後ほど決算書でご確認願います。単純比較はできないところですが、令和5年度との比較では、5,300 千円プラスの決算となっております。 その他の歳入についても、例年説明をしてきましたが、省略させていただきます。 以上、認定第1号「令和6年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」総務課所管分の決算についての説明を終わります。よろしくご審議をいただき、認定いただきますようお願い申し上げます。
山 崎 委 員 長	担当課長の説明が終わりました。 委員からの質問を許します。
山 田 委 員	私からは5ページの決算額及び不用額の一覧について、ここでそれぞれの節ごとの項目がありまして、最後の増減率のところで例年との比較だと思いますが、ちょっと高いものが2点ありましたので、増えた理由についてもし分かれば教えていただけたらと思います。 まず表の3番の職員手当等というところで増減率が 17.99 ということになってます。それともう一つは、委託料が 14.08 になってまして、いずれも 10%、一部 20%近い増になってますけれども、その点について、特別にこういった項目で増えているということがありましたら御説明頂いたらというふうに思います。 それともう1点はですね。34 ページの、コンビニ交付ビジネス

小 西 課 長	ス事業ということでサービスシステム構築の委託料なんですけど、別に委託料はどうかのじゃないのですが、マイナンバーで利用するのだと思うんですけど、この利用率のほうで、役場が想定している利用率に対して、利用者がどのように活用されておるのか、そこら辺の利用率とかあったら教えていただいたらと思います。 5 ページの表につきましては全会計の総括でございます、各課が担当しておる費目の積み上げになるところもございますので、一概に増減率が 1 本の答えで出せるかどうかというのはちょっと分からないとがありますので、その点御了承頂いたらと思います。 職員手当につきましては大幅に増額しておりますのは、全体的に言えることとして、会計年度任用職員の勤勉手当の増額が 1 番大きな要因であるというふうに考えております。会計年度任用職員につきましては、勤勉手当の支出が改定されましたので、その点の増額が 1 番大きな要因ということで、お考え頂いたらいいと思います。 あと、委託料につきましては先ほど言いましたように、各予算費目の積み上げによってトータルで増減しておりますので、総務課で所管しておるところだけでは増減要因を申すことが少し難しいと思いますので、各担当課からの説明の折に、委託料が増加している部分につきまして、また御質問を頂ければ詳細が分かるのではないかと考えております。今私のほうで委託料を統括した増加要因の資料を手元にお持ち合わせておりませんので、大変申し訳ございませんが、各課の質問の中でお問い合わせいただいたらと考えております。 あとマイナンバーを利用したコンビニの交付につきましては、町の電算システムに組入れないといけないので、総務課が所管している電算管理費の中で手当てを
----------------	---

山 田 委 員	してそこから予算については支出をしておりますけれども、コンビニ交付の所管につきましては、町民課のほうで所管をしておりますので、利用率につきましてはまた、町民課のほうでお問合せ頂ければ詳細が分かるのではないかと思います。 今の説明で大体大枠は分かりました。先ほど町長も言われたように、財政が大変厳しいと言われておりますので、そういった項目にそれぞれの目を光らせてもらって、なるべく支出を抑えるという努力をしていただければというふうに思います。 あとマイナンバーの件はまた、町民課のほうで確認をさせていただきます。
赤 松 委 員	今ほどの説明に基づきましてお聞きしたいと思いますが、19ページに自治体広報情報提供サービスの利用料ということで、55万載せられておりますが、これについてもう少し内容を補足説明していただきたらと思います。それと次に21ページでございますが、21ページの6に上目黒旧住宅取壊し工事ということで載せられておりますが、この上目黒住宅を解体撤去された土地の所有者はどなたであるのか。もし町有地であれば、今後の活用、利用方針等があればお聞かせ願いたいと思います。
小 西 課 長	広報情報提供サービスの利用につきまして、これは民間のテレビ放送のデジタル放送を利用して、町の情報が提供できるというサービスに乗かって情報提供しているものでございます。詳しくちょっと放送局を言いますと、テレビ愛媛さんのデジタル放送の一部を利用して町の情報を提供いたしております。 私が担当になりましてからも、そのテレビ局とのやりとりもさせていただきまして、現在も放送局にあわせてデータ放送のボタンを押していただきますと、市町の情報が見られる項目に飛ぶことができます。その中に、直近のイベントの情報でありますとか、税金の納付の情報とか、そういうことを記載させていただいて、テレビを見ながらでも、町の情報が提供できる仕組みに今

赤 松 委 員	載せさせていただいているところでございます。 これの一つの大きな目的といたしましては、今ほど言いました日常的な情報を提供することもしかりなのですが、万が一、通信手段が遮断された場合など、災害時に情報をこれを通じて提供したいということもありましたので、各家庭でテレビを見ながら、災害時の情報が把握できるものとしてのツールの一つとして、これを活用したいということもありまして、この情報サービスに参画させていただいているというところでございますので、御理解頂いたらと思っております。 あと、施設の解体につきましては、町有地の上にあります遊休の施設について解体をしたということでございます。その点また御理解頂いたらと思います。利活用につきましては、まだ今のところ具体的な方策を持っておるわけではございませんので今後また検討したいと思っております。 まず1点目の情報サービスの利用料の関係でございますが、今私も初めて知ったわけでございますが、そういう内容でございましたら大変役に立つ情報と思われまいますので、もう既に町内に向けてもPRをされて、御承知の方が多いのであればいいんですけど、そこら辺、またあわせて機会がありましたら、町民の方にも、PR、周知をしていただいたらと思います。 それから今の上目黒の住宅の取壊しの件でございますが、今後いつまでも町有地として、そのままにしておくのもどうかと思いますので、今後、その利活用についても検討を十分していただいたらと思います。 それから次でございますが、9日の決算の報告の折にも町長をはじめ、会計管理者、それから代表監査委員から詳細な6年度の決算の内容について御説明を頂きまして、大変、町財政も厳しいということにつきましては、十分認識ができたわけでございますが、議会としても、やはり決算の1番の基本は、財政問題で
----------------	--

ございます。そういうことで、厳しいのであればやはり、このことについて、今後の松野町にとっても大変重要な課題でございますので、ここであえて私も発言をさせていただいたらと思います。

まず今回、提示されております資料の中で、財政状況が大変分かる資料が 10 ページでございます。10 ページを御覧頂いたらと思いますが、この決算状況の資料は、平成 26 年から令和 6 年度までの決算の状況の推移を載せてあるわけでございますが、特に見ていただきたいのは、一般会計の右から 3 列目ですね、ここで、財政調整基金の積立て取崩しというのが計上されております。これを見ていただきましたらお分かりのように、28 年から元年まで、過去に 4 年間、取崩しということで財政が不足したということで、貯金である基金を取崩して運用されてきたということで、この 4 年間で合計して 2 億 5,000 万取崩しをされているわけでございます。4 年で割りましたら 6,000 万余りになるわけでございますが平均しますと、そういう金額が取崩しをされてきておる過去があるわけでございますが、6 年度につきましては、取崩し額が 2 億 7,491 万 7,000 円という、大きな額が取崩しという結果になったわけでございます。そしてちょうど今年度の 7 年度におきましても、当初予算において、2 億 5,000 万円の取崩し額が計上をされているわけでございます。もし今の計上額がそのまま決算ということになれば、この 6 年、7 年合わしますと、5 億円余りの大きな額を取崩しとなるわけでございます。その中で 6 年度末の現在高が、財政調整基金の現在高が 9 億 6,000 万余りでございます。ということは、こういう現状で 2 億円台の取崩しをしなければならない財政運営になれば、今後これ大変なことになろうかと思えます。そういうことから、やはり、この財政問題については、やはり全庁挙げて取り組む必要があるのではないかと。思うわけでございます。

坂 本 町 長	現在の国の財政状況を捉えましたときに、松野町は御存じのとおり、地方交付税が主財源でございますということで一時の高度成長期のように、交付税が1割以上前後の伸びがあれば、そこら辺もクリアできるんじゃないかと思われそうですが、なかなか現状今、国の台所も大変低迷をしております。そういうことで、簡単に国の交付税の増額を期待することができないわけでございます。そうなりますとやはり、町が何とかこの財政の健全化に向けた取組をしていかなければ、ならないわけでございますが、この金額が数千万円の動きであれば、何とかなるだろうと思いますが、この2億円余りの額が不足するというような財政状況になっておるんであれば、やはり財政の担当課の予算査定それから理事者査定等のような、そのような対応だけでは、やはりこの一般財源ベースで2億円余りの額を捻出することはなかなか厳しいことではないかと推察するわけでございます。やはり、このようなことが2億円余りの財政調整基金を取り崩さなければならぬような財政状況がどういう原因でなっているのか、十分現在の財政の中身を分析をして、やはりどこにメスを入れるべきかということを検討をしていかなければその対応策がなかなか難しいんじゃないかと思います。やはり、この状態が今からも続く見込みがあるとすれば、やはりこの財政問題に対応するためには、役場だけではなくて、やはり議会も含めまた町民の方にも、その内容を理解していただいて、協力を仰がなければ、この問題は解決が難しいんじゃないかと思います。 そういうことで今後の取組みについて、町長も十分検討をされ、いろいろ悩まれていると思いますが、もし今後の対応について、何かお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。 財政の問題につきましては、我々も非常に危機感を持って今対応しているところでございます。今、各課が持っております事業につきまして、それぞれの課による評価、これはもう絶対やら
----------------	--

なければならないというところから、これはちょっと町民の皆さんに我慢してもらおうというところまで何段階かに分けて評価をして、それを今集計しております。これに基づきまして、理事者も入りましてヒアリングをして、それでその結果を令和8年度の当初予算に生かそうと考えていますが、御指摘のとおりそういった作業だけで、削減できるのはもう数千万円単位なんですよね。根本的なこの問題を解決しなければならないというふうに私も思っております。財政調整基金の額がですね今、一般的に言うと当初予算額の5%から20%が適正な額であるというようなことも出ておりますけれども、私としては5から6億円ぐらいは死守をしなければならないというふうに思っております。そのためにはですね、今1番問題になってるのが、やはり先ほども話が出ました人件費のことです。これは、今働き改革働き方改革が言われております中で、一概に人件費を圧縮して職員に負担をかけるということはできません。やっぱりここはバランスをとって、やるべきことはやらなければならない。

もう一つは、これも先ほど山田委員からも話が出たんですが委託料の問題、特に電算関係、あるいは大体システム関係が多いんですけれども、これにいかにも目を入れて削減をしていくか。これはなかなか専門的な知識が要りますので、国や県との何といいますか連携といいますか、お知恵を借りしながら圧縮をしていきたいというふうに思ってます。

3番目が、やっぱり皆様御承知のとおり診療所の赤字があります。これを何とか、今1億円ぐらい出ておりますけれども、5,000万、半分にするあるいは、2,000万、3,000万にするという努力がもうこれは必須だというふうに思っています。こういったところにもメスを入れまして、さらに、国にもですね、例えば診療所の問題ですと、本当に松野町の場合は町民にとって必要な医療機関であるから、一概にこの計算だけではなくて例え

赤 松 委 員	ば、特別交付税で、手当てをしていただくようなことも、これからはもじかに交渉をしていかなければならないというふうに考えております。そういったあらゆる方策を通じまして、当然議会にも御相談をしながら、お知恵借りをしながら、町民の皆様にも御理解を頂くという作業を、この令和6年度の決算で、そういった必要性があらわになっておりますので、そういったことに躊躇なく着手をしていきたいというふうに思っております。 町長のお考えもよく分かるわけですが、私ども議会としまして、先般県の町村議会研修会が松山で開催されました、そのときに「議会が行うべき予算決算の審査について」という演題で講演を聞いたわけですが、その中の締めくくりとしまして、人口減少の中で、自治体経営とは限られたお金を使って政策を実施し、町を継続して運営する、そして発展をさせるというようなことの締めくくりの講演がございました。なるほどそのとおりだと思います。そういう中にありまして、大変この問題、厳しい内容に取り組んでいかなければならないわけですが、私も役場に勤めて財政を担当しておりました。そういう関係で、あえて申し上げるとすれば、今の状況を見たときに、やはり町の内部だけの対応では、もうこの金額で十分に原因を分析はいたしておりませんが、なかなか厳しいんではないかということで、やはり全庁挙げて、協力それから町民の方にも、理解をしてもらうためには、やはり町の立場としては組織を立ち上げて内外に行政改革をするということを打ち出して実施することは、町長の立場としてはあまり望ましい政治姿勢ではないとは思いますが、やはり先ほど申し上げましたように、町を継続して運営していくためには、どうしても今の現状、この問題に取り組まなければ、前へ進めないのではないかと思いますので、思い切ってそういう組織を立ち上げて、皆さんと十分な中身を練って、計画的に財政の健全化に向けて努力をするというよ
----------------	---

山 崎 委 員 長	うな姿勢を示されたらいかがではないかと、私の個人的な考えでございますが、そのような考えをいたすわけでございます。 そういうことでひとつ、一生懸命財政の健全化に向けて取り組んで頂きますようお願い申し上げまして、質問を終わります。 そのほか質問はありませんか。 質問が無いようであれば、採決に移ります。 ただいま審査しております、認定第１号について、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。 (異議なしの声)
山 崎 委 員 長	異議なしと認めます。 したがって、認定第１号「令和６年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、総務課所管分は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。 会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。 令和７年１１月４日 松野町議会総務常任委員会委員長 山崎 匡